

議会運営委員会会議録（令和4年9月21日）

出席委員 岩城委員長 竹原副委員長 大浦委員 古沢委員 開田委員 中川委員
高橋議長（オブザーバー） 尾崎広報広聴委員長

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 なし

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田係長

午前9時00分開会

【岩城委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。大浦委員、中川委員にお願いいたします。

今定例会の最終日における議案の追加提案等はなく、当局の出席等もありません。また、議員提出議案もありません。

日程第2です。その他に入りたいと思います。

定例会最終日に係る議事の流れについて、事務局から説明をお願いいたします。

【落合局長】 それでは、私のほうから9月定例会最終日に係る議事の流れについてご説明いたします。

今回、当局からの追加提案、そして議員提出議案、共にございません。

日程第1の委員長報告では、総務文教消防委員長、産業厚生建設委員長、決算特別委員長の順に委員長報告がございます。次に、委員長報告に対しての質疑に入ります。質疑がなければ、質疑を終結いたします。議案第31号から46号までの16議案について討論に入ります。討論終了後、現時点では特に申出もございませんので、一括して採決を行います。

日程第2では議員派遣がございます。姉妹都市の小諸市、那須塩原市への表敬訪問については公務となりますので、議決して決定いたします。期間は11月7日から9日までの3日間、派遣議員は全議員でございます。

日程第3は閉会中の継続審査であります。議会運営委員長からの、閉会中の継続審査の申出をお諮りし、決定いたします。

最後に市長からの閉会の挨拶があり、9月定例会が閉会となります。

以上であります。

【岩城委員長】 お疲れさまでした。

今ほどの事務局からの説明に対し、ご意見ございますか。

よろしいですか。

(特になし)

【岩城委員長】 次に、その他ということで、議会報告会の開催について、広報広聴委員会の尾崎委員長より説明を願いたいと思います。

【尾崎広報広聴委員長】 議会報告会について提案をいたしたいと思います。

議会報告会開催要領において、開催時期及び会場は広報広聴委員会で協議し、議会運営委員会において決定することとなっております。

今回の議会報告会については、時期は12月定例会前、場所は市役所大会議室、内容はテーマを設定して、高校生との意見交換会としたいと思います。

議会運営委員会での決定を受けて全員協議会で報告した後、滑川高校に対し、日程の調整も含めて滑川高校と相談しながら、広報広聴委員会で準備を進めていきたいと考えております。

以上提案しますので、よろしく願いいたします。

【岩城委員長】 ご苦労さまでした。

ただいまの説明について、委員から何かありますか。

(特になし)

【岩城委員長】 よろしければ、そういうふうに進めていただくことを、皆さんのご承認をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

【岩城委員長】 では、尾崎委員長、そういうふうにご準備をお願いをいたしたいと思っております。

【尾崎広報広聴委員長】 ありがとうございます。

【岩城委員長】 これは、日は決まっておらんということやね。

【尾崎広報広聴委員長】 ええ、まだです。

【岩城委員長】 そこら辺りも含めて、またお願いをいたします。

【尾崎広報広聴委員長】 はい。

【岩城委員長】 ほかに何か委員からありますか、その他について。

(特になし)

【岩城委員長】 ないようなら、事務局からありますか。

【落合局長】 前回の議運で岩城委員長からも話がありましたけれども、議員がコロナに感染した場合の取扱いについてでございますけれども、感染者の全数把握の見直しが全国一律で9月26日から、報告を簡略化した運用に移行となるようでございます。発生届が必要となる対象も限定されることから、26日からの国・県のその見直しに合わせて、議員の感染公表についても今後見直しし、特に公表しないこととすればいいのではないかとこのように考えておりますが、それについて、いま一度確認させていただければというふうに思っております。

【岩城委員長】 今事務局長が言いましたように、国のほうで、26日から簡略化ということで移行になるということでもあります。国の見直しに合わせて、来週26日から報道への感染公表について見直すということはどうでしょうかということでもありますので、皆さん方のご意見をお願いいたします。

【中川委員】 今よその議会の感染状況等を新聞等でも公表しておるけど、名前まで出しておらんがやちゃね、氏名。だから、うちもそういうふうになれば、いいと思うけどね。

【岩城委員長】 今度は、26日からは、議員が発生したとかそういう公表もしないということになりますので、名前もどうのこうのということもありませんので、議会の事務局からマスコミへの発表は何もしないということになりますので、その辺りはまた、全くなくなるということになると思います。

国の方針も変わりますので、一応今後はマスコミには何も言わないと。

その代わり、ひょっとして議長さん辺りがどこか公務とかで差し支えることがあれば言わんにゃなんことがあるかなということもありますけども、対外的には議会事務局から、議員がコロナが発生したということは言わないということになります。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

【岩城委員長】 なら局長、そういうふうに26日から取り計らってください。

【落合局長】 はい。

【岩城委員長】 では、最後に、閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。

本委員会において閉会中もなお継続して審査を行うため、滑川市議会会議規則第107条

の規定により、議長に対して閉会中の継続審査を申し出たいと思いますので、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

【岩城委員長】 よろしいですか。

異議がないようですので、そのようにさせていただきたいと思います。

では、次回の議会運営委員会は10月7日金曜日午前9時からを予定しておりますので、本日は閉会をいたしたいと思います。

お疲れさまでした。

午前9時09分閉会